

大竹市指定給水装置工事事業者の申請書類について

大竹市指定給水装置工事事業者の申請に係る書類については、次のとおり提出してください（赤字の書類はホームページに掲載しているものです）。

1 新規申請

①指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）

②誓約書（様式第2）

③給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3）

※給水装置工事主任技術者免状又は技術者証の写しを添付

④機械器具調書

※機械器具の写真を添付

⑤営業所平面図及び付近見取図

※事務所等の写真を添付

⑥定款及び登記事項証明書（法人の場合）

住民票の写し（個人の場合）

2 変更申請

変更事項	必要書類
事業所の名称・住所	①指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第10） ②定款及び登記事項証明書（法人の場合） 住民票の写し（個人の場合） ③旧事業者証 ※新事業者証交付時に差替え
代表者の変更	①指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第10） ②誓約書（様式第2） ③定款及び登記事項証明書（法人の場合） 住民票の写し（個人の場合） ④旧事業者証 ※新事業者証交付時に差替え
役員の変更（法人）	①指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第10） ②誓約書（様式第2） ③登記事項証明書
主任技術者の選任・解任	①給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3） ※給水装置工事主任技術者免状又は技術者証の写しを添付

変更事項	必要書類
主任技術者の氏名・ 免許番号の変更	①指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第 10） ※給水装置工事主任技術者免状又は技術者証の写しを 添付

3 期限による更新申請

①新規申請時の書類一式

②大竹市指定給水装置工事事業者指定更新時確認書

※必要に応じて書類の写しを添付

③旧事業者証

※新事業者証交付時に差替え

4 事業の廃止・休止

①指定給水装置工事事業者（廃止・休止・再開）届出書（様式第 11）

※事業者証を添付

5 事業の再開

①指定給水装置工事事業者（廃止・休止・再開）届出書（様式第 11）

6 事業者証の紛失等による再交付

①大竹市指定給水装置工事事業者証再交付申請書

問合せ・書類の提出先

大竹市上下水道局 業務課 営業係

〒739-0692 大竹市小方 1 丁目 1 1 番 1 号

T E L : 0827-59-2191（直通）

F A X : 0827-57-6432